

昭島市民図書館協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 7年 7月 17日

提出者 昭島市教育委員会  
教育長 山下 秀 男

下記の者を昭島市民図書館協議会条例（昭和 48 年条例第 16 号）第 3 条及び第 4 条の規定に基づき、昭島市民図書館協議会委員に委嘱する。

記

	氏 名	選出区分
1	稲垣 達也	学校教育の関係者
2	大坪 隆明	学校教育の関係者
3	高木 聖子	社会教育の関係者
4	伊藤 隆志	社会教育の関係者
5	財津 優	社会教育の関係者
6	吉野 友子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
7	本多 豊國	学識経験のある者
8	大串 夏身	学識経験のある者
9	坂口 雅樹	公募による市民
10	津金 清香	公募による市民

任期 令和 7年 8月 1日から  
令和 9年 7月 31日まで

（提案理由）

令和 7年 7月 31 日をもって、昭島市民図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、新たに委員を委嘱する必要がある。